

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2003-48780(P2003-48780A)

【公開日】平成15年2月21日(2003.2.21)

【出願番号】特願2001-233369(P2001-233369)

【国際特許分類】

C 04 B 35/581 (2006.01)

C 04 B 38/00 (2006.01)

【F I】

C 04 B 35/58 104 A

C 04 B 38/00 303 Z

C 04 B 35/58 104 B

C 04 B 35/58 104 F

C 04 B 35/58 104 Q

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

誘電率

上記と同様にして調整した10%SiO₂の試料について、熱処理(1900°C × 3時間)前後の誘電率を測定した。この2つの試料についての気孔率、熱伝導率及び誘電率を表3に示す。

【表3】

熱処理 (1900°C × 3h)	気孔率 (%)	熱伝導率 (W/mK)	誘電率 (@ 1 MHz)
処理前	35.4	3.3	4.2
処理後	48.0	53.6	4.8

熱処理後は試料は窒化アルミニウムとなっているため(表2)、熱伝導率は処理前の15倍以上である。気孔率も48%と高くなっているため、窒化アルミニウムの誘電率8と空気の誘電率が1であることから複合則に従って予測したとおりに、4.8という低い誘電率を有する窒化アルミニウムが生成したことを確認できた。